

## 第55回愛媛県スポーツ少年大会バレーボール競技 開催要項

- 1 主 催 公益財団法人愛媛県スポーツ協会愛媛県スポーツ少年団
- 2 後 援 愛 媛 県 愛 媛 県 教 育 委 員 会 (公財)愛媛県スポーツ振興事業団  
一般財団法人豫山会 N H K 松 山 放 送 局 愛 媛 新 聞 社  
南 海 放 送 テ レ ビ 愛 媛 あ い テ レ ビ  
愛 媛 朝 日 テ レ ビ F M 愛 媛 愛 媛 C A T V  
愛媛県青少年育成協議会 愛媛県スポーツ振興会
- 3 主 管 愛媛県小学生バレーボール連盟
- 4 特別協賛 株式会社 ミカサ
- 5 期 日 令和4年11月19日(土)・11月26日(土)
- 6 場 所 1日目(19日):砥部町陶街道ゆとり公園・北条スポーツセンター・ツインドーム重信  
2日目(26日):砥部町陶街道ゆとり公園

### 7 競技方法

- (1) スポーツ少年大会はAブロック、Bブロックに分けてリング戦またはリーグ戦を行う。
- (2) Aブロックは、男子部門と女子部門の2部門を実施する。
- (3) Bブロック出場チームは、男女混合可とする。
- (4) 3チーム以上参加がないブロック及び部門は中止する。
- (5) Bブロックについては、大会1日目のみ出場とする。
- (6) Aブロック男子については、申し込み状況により、2日目も実施する場合がある。
- (7) 勝率が同じ場合は、次の順で順位を決定する。

①同じ勝ち数の相手に、勝っているチーム

②セット率

③ポイント率

$$\text{セット率} = \frac{\text{全試合の取得セット総数}}{\text{全試合の失セット総数}}$$

$$\text{ポイント率} = \frac{\text{全試合の総得点数}}{\text{全試合の総失点数}}$$

※上記の数字の高いものが、上位とする。

- (8) 2日目のAブロック女子部門の全国大会選考会はトーナメント方式とし、1日目の各リング又は各リーグ上位チームが出場することができる。

### 8 競技規則

令和4年度 公益財団法人 日本バレーボール協会の定める6人制競技規則による。但し、別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。

競技用ボールは、日本バレーボール協会公認、軽量4号球ミカサ(V400W-L)を使用する。

### 9 参加資格

当年度スポーツ少年団に登録している者(令和4年4月1日以降、スポーツ少年団登録規定に基づき、所属の市町スポーツ少年団本部を通じて登録を済ませている者)で、以下の条件を満たすこと。

- (1) Aブロック(男子・女子)

1) 監督・コーチは、「指導者」登録している者

2) マネージャーはスポーツ少年団に登録している者

3) 監督・コーチのうち1名は、公益財団法人日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1～4のいずれかの有資格者、若しくはスタートコーチ(バレーボール)の有資格者又は日本小学生バレーボール連盟認定指導者(一次、二次講習会受講修了者 ※一次のみでも可)。なお、試合中はそれらを証明する証明書等を所持すること。

- 4) 団員は、小学3年生～6年生で12名以内とする。(男女混合は認めない。)
  - 5) 日本バレーボール協会及び日本小学生バレーボール連盟にチーム登録及び個人登録をすすめていること。
  - 6) 帯同審判員は、公益財団法人日本バレーボール協会公認審判資格所有者であること。チームに資格所有者がいない場合は、各チームで対応すること。
- (2) Bブロック
- 1) 監督・コーチは、以下のいずれかに該当する者とする。
    - ①「指導者」登録している者
    - ②当年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会合格者
  - 2) マネージャーはスポーツ少年団に登録している者
  - 3) 団員は、小学生12名以内とする。大会へ登録した団員は試合ごとに全員参加させなければならない。混合チームのユニフォームは、男女で違うユニフォームを着用するなど、番号が重ならないようにすること。
  - 4) 帯同審判員は、公益財団法人日本バレーボール協会公認審判資格所有者であること。
- (3) 移籍に関する規定
- 本大会は、団員の移籍に関して愛媛県小学生バレーボール連盟の定める規定に準ずる。

## 10 申込方法

- (1) 申込締切 **【予備申込】** 令和4年 9月21日(水)  
**【参加申込】** 令和4年10月19日(水)
- (2) 申込先 各市町スポーツ少年団を通じて愛媛県スポーツ少年団へ申し込むこと。  
＜愛媛県スポーツ少年団住所＞  
〒790-0843 愛媛県松山市道後町2-9-14 愛媛県県民文化会館別館内

## 11 参加料

1チーム 3,000円

(所属する市町スポーツ少年団にチーム負担分の金額を確認し、市町スポーツ少年団事務局を通じて支払うこと。)

## 12 組合せ抽選 抽選は主催者が責任をもって行う。

## 13 傷害補償制度

参加チームは、スポーツ安全保険に加入すること。(監督・コーチ・マネージャー・選手)

(※参加申込時、スポーツ安全保険加入依頼書写しの提出必須)

## 14 個人情報について

プログラム・大会試合結果の掲載以外に氏名等を使用いたしません。

## 15 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、中止又は人数制限等を行う場合がある。